回覧

平成30年6月20日

関係地区の皆様へ

島根県出雲県土整備事務所

【お知らせ】県道三刀屋佐田線 佐田町大呂地内の通行止めについて(第2報)

通行規制の現状と今後の見通しをお知らせします。

1. 全面通行止め期間

平成30年5月14日~未定

2. 現場の状況

裏面参照

3. 今後の予定

全面通行止めを解除するための復旧工事を行います。 測量設計、用地測量を行い、用地の契約後に復旧工事の着手が 可能となります。

現時点では全面通行止め解除の時期については未定です。 今後とも作業の進捗状況と見通しについて【お知らせ】させて 頂きますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

4. 問い合わせ先

出雲県土整備事務所維持管理部維持第一課

電話: 0853-30-5716 担当者: 実原(じつはら)、持田

被災直後(平成30年5月14日)の状況

